

## 発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	令和2年12月28日
【発行者の名称】	株式会社QLSホールディングス (QLS Holdings Co., Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨田 武史
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
【電話番号】	(06)6575-9845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大畑 清香
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.phillip.co.jp">https://www.phillip.co.jp</a>
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社QLSホールディングス <a href="http://qlshd.co.jp/">http://qlshd.co.jp/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
  
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第2期中間期	第3期中間期	第1期	第2期
会計期間		自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高	(千円)	1,827,011	2,074,654	2,813,297	3,722,342
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	6,571	△65,575	168,910	71,282
親会社株主に帰属する中間純損失(△) 又は親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	△8,443	△53,990	55,018	26,556
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△8,443	△53,990	112,067	26,556
純資産額	(千円)	655,093	636,103	663,537	690,094
総資産額	(千円)	2,480,564	3,224,680	2,685,652	3,017,940
1株当たり純資産額	(円)	325.18	315.75	329.37	342.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり中間純損失(△)又は 1株当たり当期純利益	(円)	△4.19	△26.80	27.31	13.18
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	26.4	19.7	24.7	22.9
自己資本利益率	(%)	△1.3	△8.1	10.0	3.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	106.2
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	486,723	697,991	628,147	244,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△402,896	△654,897	△587,177	△824,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△52,812	244,925	516,993	372,265
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	1,077,342	1,126,834	1,046,328	838,814
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	347 (419)	463 (492)	267 (406)	375 (454)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第1期及び第2期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期中間期及び第3期中間期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第1期は当社株式が非上場であったため記載しておりません。第2期中間期については当社株式が非上場であったため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。第3期中間期については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員(中間期については中間連結会計期間の平均人員)を( )外数で記載しております。

6. 第1期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規

定に基づき、第2期中間連結会計期間中の中間連結財務諸表、第2期の連結財務諸表、及び第3期中間連結会計期間中の中間連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。

7. 当社は、令和元年8月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失(△)又は1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、第2期中間期、第1期、第2期の財務数値については遡及適用後の数値を記載しております。詳細は23ページ【注記事項】(会計方針の変更)をご覧ください。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
保育事業	339（150）
介護事業	94（207）
人材派遣事業	9（121）
報告セグメント計	442（478）
その他事業	6（13）
全社（共通）	15（1）
合計	463（492）

- （注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 発行者の状況

令和2年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
15	33.0	3.25	3,899

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。  
2．従業員は株式会社クオリスからの出向者を含んでおり、出向者の勤続年数は同社での勤続年数により算定しております。  
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4．当社は持株会社であり、当社の従業員は「全社（共通）」に属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、人手不足による人件費や物流費の上昇、また世界的な貿易摩擦問題など行き不透明な状況が続いた中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、都心部を中心として経済活動が次第に停滞しつつあり、厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、保育事業においては水道橋保育園、江戸川橋保育園、名城公園保育園、野田保育園の4施設の運営が始まったことにより、売上高は1,398,971千円（前年同期比25.5%増）となり、セグメント利益は233,910千円（前年同期比42.4%増）となりました。

介護事業においては、既存の居宅介護支援や訪問介護、放課後等デイサービスが堅調に推移したこと、また、拠点数の増加により、売上高は355,991千円（前年同期比139.1%増）となり、セグメント利益は26,674千円（前年同期は1,245千円のセグメント利益）となりました。

人材派遣事業においては、主力である大手自動車メーカーへの派遣業務が新型コロナウイルス感染拡大の影響で前年より下降したことにより、売上高は295,416千円（前年同期比45.4%減）となり、セグメント利益は14,145千円（前年同期比76.2%減）となりました。

その他事業においては、業務請負による通信機器の販売がほぼ横ばいとなり、売上高は24,275千円（前年同期比9.5%増）、セグメント損失は1,126千円（前年同期は13,574千円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は2,074,654千円（前年同期比13.6%増）、営業利益は66,395千円（前年同期比49.9%増）、経常損失は65,575千円（前年同期は6,571千円の経常利益）、親会社株主に帰属する中間純損失は53,990千円（前年同期は8,443千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、23ページ【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、保育事業をはじめ、介護事業の規模も大きくなったことに伴い、当社グループでは社内組織・管理体制の変更を行いました。同時に、売上原価と販売費及び一般管理費の分類についても見直しを行い、より実態と整合した分類に変更しました。また、新規開園にかかる収益及び費用の重要性が増してきたことに伴い、期間比較性の高い営業損益を開示するため、以下のように会計処理を変更しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計期間及び前中間連結会計期間については、遡及適用後の連結数値となっております。

- ・売上として計上されている補助金について、一部の補助金については、確定金額を重視し、現金受領時に収益として処理していましたが、組織変更に伴い、一定の信頼を置ける数値の計上が可能となったため、業務提供に応じて収益を計上する方法に変更しております。
- ・販売費及び一般管理費に含まれていた新規開園保育所のための開園前賃借料等の開園前費用を「開園前費用」として営業外費用に計上しております。
- ・開園前費用に対する補助金収入、また、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入について、各補助金の対象年度での計上を行うため期末において見込み計上し、固定資産の圧縮損についても同様に、各補助金の対象年度に計上する処理に変更しました。なお、開園前費用に対する補助金収入については営業外収益として計上し、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入については特別利益としております。
- ・保育園、介護施設で発生する費用の大部分は販売費及び一般管理費で計上していましたが、社内組織・管理体制の変更に伴い、保育園、介護施設で発生する費用のうち、広告宣伝費、接待交際費等の、販売費及び一般管理費として計上することが適当と思われる科目以外のものについては売上原価として計上しております。
- ・新規開設保育園に係る保育材料について、開園前は貯蔵品として計上し、開園した期に費用処理を行っていましたが、補助金収入の計上時期と整合させるため、取得時に費用処理しております。

なお、当中間決算において、53,990千円の間接純損失となっておりますが、11月に開園した大井町保育園の開園前費用の他、令和3年4月開園の新園についての開園前費用が計上されているものであり、当該費用に対する補助金は期末に計上されるものとなっております。

上述の経営成績は、前年同期比を含め変更後の会計方針によるものとなっております、営業利益については66,395千円（前年同期比49.9%増）と好調に推移しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ288,020千円増加し、1,126,834千円

(前連結会計年度末は838,814千円)となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、697,991千円の収入(前年同期は486,723千円の収入)となりました。収入の主な内訳は、整備補助金の受取額513,447千円、未払金の増加額154,378千円、未収入金の減少額71,538千円、法人税等の還付額64,607千円によるものであり、支出の主な内訳は、税金等調整前中間純損失64,631千円、売上債権の増加額60,029千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、654,897千円の支出(前年同期は402,896千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入71,000千円によるものであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出689,965千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、244,925千円の収入(前年同期は52,812千円の支出)となりました。収入の内訳は、短期借入れによる収入332,550千円、長期借入れによる収入662,121千円、社債の発行による収入97,082千円によるものであり、支出の内訳は、短期借入金の返済による支出550,268千円、長期借入金の返済による支出256,560千円、社債の償還による支出40,000千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比 (%)
保育事業 (千円)	1,398,971	125.5
介護事業 (千円)	355,991	239.1
人材派遣事業 (千円)	295,416	54.6
報告セグメント計 (千円)	2,050,379	113.6
その他事業 (千円)	24,275	109.5
合計 (千円)	2,074,654	113.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京都	597,751	32.7	792,212	38.2
大阪市	234,424	12.8	254,496	12.3
横浜市	231,677	12.7	227,689	11.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、前中間連結会計期間の数値については遡及適用後の数値を記載しております。詳細は23ページ【注記事項】(会計方針の変更)をご覧ください。



### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または令和2年6月30日に公表した発行情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありませんが、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場維持の前提となる契約に関し、以下に説明いたします。

担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのはフィリップ証券株式会社(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

#### ① 債務超過

当社が上場会社となった後に、その連結会計年度の末日に、債務超過の状態である場合(上場後3年間に終了する連結会計年度において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき

#### ② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり、銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

#### ③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合又はこれに準ずる状態になった場合(但し、当社が同社に対して同社が合理的に満足する再建計画を開示した場合を除く。)

#### ④ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合又はこれに準ずる状態になった場合

#### ⑤ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(イ：非上場会社を完全子会社とする株式交換、ロ：会社分割による非上場会社からの事業の継承、ハ：非上場会社からの事業の譲受け、ニ：会社分割による他への事業の継承、ホ：他の者への事業の譲渡、ヘ：非上場会社との業務上の提携、ト：第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、チ：その他非上場会社の吸収合併又はこれらイからトまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合において、当該上場会社の実質的な存続会社でないと同社が認めたとき

#### ⑥ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当増資により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式などの転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

- ⑦ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延  
当社が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑧ 虚偽記載又は不適正意見など次のイ又はロに該当する場合  
イ 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合  
ロ 当社が財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、当社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合
- ⑨ 法令違反及び上場規程違反等  
当社が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合
- ⑩ 株式事務代行機関への委託  
当社が株式事務を東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合
- ⑪ 株式の譲渡制限  
当社が当社株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑫ 完全子会社化  
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑬ 指定振替機関における取扱い  
当社が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑭ 株主の権利の不当な制限  
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合で、かつ、株主及び投資家の利益を侵害する恐れが大きいと当社が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合
- ⑮ 全部取得  
当社が当社株式の全部を取得する場合
- ⑯ 反社会的勢力の関与  
当社が、反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと当社が認めるとき。
- ⑰ その他  
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、当社若しくは東京証券取引所が当社の上場廃止を適当と認めた場合

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り同社は、あらかじめ本契約を解除する旨を東京証券取引所に通知しなければならない。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第6 経理の状況 1 【中間連結財務諸表等】 (1) 【中間連結財務諸表】 【注記事項】 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ206,740千円増加し、3,224,680千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ166,514千円減少し、1,801,201千円となりました。これは主に、未収入金の減少385,932千円、現金及び預金の増加223,525千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ373,254千円増加し、1,423,478千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加256,440千円によるものであります。

#### (負債の部)

当中間連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べ260,730千円増加し、2,588,576千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ54,653千円減少し、1,305,347千円となりました。これは主に、未払法人税等が所得の増加により86,130千円増加した一方、短期借入金が返済により217,718千円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ315,383千円増加し、1,283,228千円となりました。これは主に、認可保育所等の新規開設に伴う設備投資のため、長期借入金が308,751千円、社債が45,000千円増加したことによるものであります。

#### (純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ53,990千円減少し、636,103千円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失53,990千円を計上したことにより、利益剰余金が減少したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
本社(大阪市浪速区)	全社費用	本社内装 工事	7,547	—	—	7,547	15 (1)

子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
㈱クオリス	認可保育所 クオリスキッズ大井町保育園(東京都品川区)ほか7施設	保育事業	保育施設 建物、保 育施設内 設備	987	—	290,405	291,393	308 (147)
㈱ダウイン	認可保育所 クオリスキッズ天六保育園(大阪市北区)	保育事業	保育施設 用地 (注)3	—	107,449 (242.79)	—	107,449	— (-)
㈱エルサーブ	障害児童福祉施設 すてっぷおろく(沖縄県那覇市)ほか1施設	介護事業	介護施設 内設備	2,781	—	—	2,781	50 (51)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 3. ㈱ダウインの保育施設用地については、㈱クオリスに賃貸しております。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
認可保育所 (大阪市1施設)	保育事業	保育施設設備	263,000	令和2年7月	受入定員 80名

#### (2) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	公表日現在発行数(株) (令和2年12月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,058,240	6,043,680	2,014,560	2,014,560	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,058,240	6,043,680	2,014,560	2,014,560	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和2年4月30日～ 令和2年9月30日	—	2,014,560	—	30,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
雨田 武史	大阪市福島区	2,014,460	99.9
株式会社エンタープライズ	東京都台東区東上野2丁目15-11	100	0.0
計	—	2,014,560	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,014,500	20,145	権利内容に何ら限定のない、 当社株式であり、単元株式数 は100株であります。
単元未満株式	普通株式 60	—	—
発行済株式総数	2,014,560	—	—
総株主の議決権	—	20,145	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	令和2年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	—	—	—	—	—	—
最低 (円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 令和2年4月から9月については、売買実績はありません。

3 【役員状況】

令和2年6月30日付発行者情報公表日後、当発行者情報公表日までの役員の異動はありません。

## 第6【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人コスモスの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ <sup>1</sup> 1,016,529	※ <sup>1</sup> 1,240,055
受取手形及び売掛金	432,160	492,190
貯蔵品	1,534	3,130
未収入金	391,712	5,780
その他	※ <sup>5</sup> 126,244	※ <sup>5</sup> 60,045
貸倒引当金	△464	—
流動資産合計	1,967,716	1,801,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ <sup>1</sup> 、※ <sup>3</sup> 665,239	※ <sup>1</sup> 、※ <sup>3</sup> 740,502
減価償却累計額	△192,936	△211,337
建物及び構築物（純額）	472,302	529,164
車両運搬具	2,697	4,570
減価償却累計額	△2,543	△874
車両運搬具（純額）	154	3,695
工具、器具及び備品	※ <sup>3</sup> 11,037	※ <sup>3</sup> 11,638
減価償却累計額	△963	△2,567
工具、器具及び備品（純額）	10,073	9,071
建設仮勘定	192,580	282,169
土地	※ <sup>1</sup> 111,240	※ <sup>1</sup> 218,689
有形固定資産合計	786,350	1,042,790
無形固定資産		
のれん	22,017	40,486
ソフトウェア	※ <sup>3</sup> 4,061	※ <sup>3</sup> 3,703
その他	254	254
無形固定資産合計	26,333	44,444
投資その他の資産		
繰延税金資産	—	67,746
その他	237,539	268,495
投資その他の資産合計	237,539	336,242
固定資産合計	1,050,223	1,423,478
資産合計	3,017,940	3,224,680



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,585	9,922
短期借入金	※2 550,268	※1、※2 332,550
1年内償還予定の社債	75,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 271,153	※1 367,963
未払金	331,437	272,260
未払法人税等	6,436	92,566
賞与引当金	3,827	—
その他	※5 109,291	※5 140,085
流動負債合計	1,360,000	1,305,347
固定負債		
社債	240,000	285,000
長期借入金	※1、※4 631,551	※1、※4 940,302
退職給付に係る負債	7,600	8,520
繰延税金負債	37,469	—
その他	51,225	49,406
固定負債合計	967,845	1,283,228
負債合計	2,327,846	2,588,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	234,066	234,066
利益剰余金	426,027	372,037
株主資本合計	690,094	636,103
純資産合計	690,094	636,103
負債純資産合計	3,017,940	3,224,680

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	1,827,011	2,074,654
売上原価	1,553,618	1,744,175
売上総利益	273,392	330,479
販売費及び一般管理費	*1 229,085	*1 264,084
営業利益	44,307	66,395
営業外収益		
受取利息	7	13
受取配当金	12	9
還付加算金	—	656
貸倒引当金戻入額	—	464
その他	697	1,228
営業外収益合計	717	2,371
営業外費用		
支払利息	7,000	8,873
社債発行費	5,939	2,917
支払手数料	—	17,067
開園前費用	25,459	102,363
その他	53	3,120
営業外費用合計	38,452	134,342
経常利益又は経常損失(△)	6,571	△65,575
特別利益		
整備補助金収入	21,981	199,054
保険金収入	6,696	943
特別利益合計	28,677	199,997
特別損失		
固定資産圧縮損	21,981	199,054
固定資産除却損	*2 4,592	—
特別損失合計	26,573	199,054
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	8,676	△64,631
法人税、住民税及び事業税	53,564	94,574
法人税等調整額	△36,444	△105,216
法人税等合計	17,119	△10,641
中間純損失(△)	△8,443	△53,990
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△8,443	△53,990

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
	中間純損失(△)	△8,443
中間包括利益	△8,443	△53,990
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△8,443	△53,990
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	30,000	234,066	258,210	522,277	522,277
会計方針の変更による累積的影響額			141,260	141,260	141,260
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	234,066	399,470	663,537	663,537
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△8,443	△8,443	△8,443
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				—	—
当中間期変動額合計	—	—	△8,443	△8,443	△8,443
当中間期末残高	30,000	234,066	391,027	655,093	655,093

当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	30,000	234,066	426,027	690,094	690,094
会計方針の変更による累積的影響額				—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	234,066	426,027	690,094	690,094
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△53,990	△53,990	△53,990
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				—	—
当中間期変動額合計	—	—	△53,990	△53,990	△53,990
当中間期末残高	30,000	234,066	372,037	636,103	636,103

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	8,676		△64,631	
減価償却費	18,681		21,633	
のれん償却額	472		4,258	
固定資産除却損	4,592		—	
固定資産圧縮損	21,981		199,054	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△730		△464	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,964		△3,827	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,282		920	
整備補助金収入	△21,981		△199,054	
保険金収入	△6,696		△943	
受取利息及び受取配当金	△19		△22	
支払利息	7,000		8,873	
社債発行費	5,939		2,917	
売上債権の増減額(△は増加)	△51,460		△60,029	
たな卸資産の増減額(△は増加)	88		△1,596	
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,882		△2,663	
未収入金の増減額(△は増加)	92,976		71,538	
未払金の増減額(△は減少)	55,871		154,378	
その他	38,916		5,951	
小計	174,743		136,291	
利息及び配当金の受取額	19		18	
利息の支払額	△6,960		△8,873	
法人税等の支払額	△169,189		△8,444	
法人税等の還付額	1,264		64,607	
整備補助金の受取額	480,150		513,447	
保険金の受取額	6,696		943	
営業活動によるキャッシュ・フロー	486,723		697,991	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△116,350		△6,505	
定期預金の払戻による収入	—		71,000	
事業譲受による支出	△4,540		△22,727	
有形固定資産の取得による支出	△274,008		△689,965	
その他	△7,997		△6,699	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402,896		△654,897	

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	344,840	332,550
短期借入金の返済による支出	△647,888	△550,268
長期借入れによる収入	355,790	662,121
長期借入金の返済による支出	△284,615	△256,560
社債の発行による収入	194,061	97,082
社債の償還による支出	△15,000	△40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,812	244,925
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,014	288,020
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,328	838,814
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 1,077,342	* 1,126,834

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社クオリス

株式会社エルサーブ

株式会社ダウイン

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～34年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 4～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合のみ金利スワップ及びヘッジ会計を行い、特例処理を採用しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わな  
い取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前  
払消費税（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

(会計方針の変更)

保育事業をはじめ、介護事業の規模も大きくなったことに伴い、当社グループでは社内組織・管理体制の変更を行  
いました。同時に、売上原価と販売費及び一般管理費の分類についても見直しを行い、より実態と整合した分類に変更  
しました。また、新規開園にかかる収益及び費用の重要性が増してきたことに伴い、期間比較性の高い営業損益を開示  
するため、以下のように会計処理を変更しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計期間及び前中  
間連結会計期間については、遡及適用後の連結数値となっております。

- ・売上として計上されている補助金について、一部の補助金については、確定金額を重視し、現金受領時に収益として  
処理してはいましたが、組織変更に伴い、一定の信頼を置ける数値の計上が可能となったため、業務提供に応じて収  
益を計上する方法に変更しております。
- ・販売費及び一般管理費に含まれていた新規開園保育所のための開園前賃借料等の開園前費用を「開園前費用」として  
営業外費用に計上しております。
- ・開園前費用に対する補助金収入、また、新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入について、各  
補助金の対象年度での計上を行うため期末において見込み計上し、固定資産の圧縮損についても同様に、各補助金の  
対象年度に計上する処理に変更しました。なお、開園前費用に対する補助金収入については営業外収益として計上し、  
新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入については特別利益としております。
- ・保育園、介護施設で発生する費用の大部分は販売費及び一般管理費で計上してはいましたが、社内組織・管理体制の  
変更に伴い、保育園、介護施設で発生する費用のうち、広告宣伝費、接待交際費等の、販売費及び一般管理費として  
計上することが適当と思われる科目以外のものについては売上原価として計上しております。
- ・新規開設保育園に係る保育材料について、開園前は貯蔵品として計上し、開園した期に費用処理を行ってはいた  
が、補助金収入の計上時期と整合させるため、取得時に費用処理しております。

当該会計方針の変更が令和2年3月31日時点の連結貸借対照表に与える影響額は以下のとおりです。

なお、1株当たり指標に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：千円）

	遡及適用前	遡及適用後	差額
流動資産			
受取手形及び売掛金	281,467	432,160	150,693
貯蔵品	20,685	1,534	△19,150
未収入金	21,011	391,712	370,700
その他の流動資産	128,134	126,244	△1,890

固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	945,096	665,239	△279,857
減価償却累計額	△192,936	△192,936	—
建物及び構築物（純額）	752,160	472,302	△279,857
工具、器具及び備品	13,332	11,037	△2,295
減価償却累計額	△963	△963	—
工具、器具及び備品（純額）	12,368	10,073	△2,295
無形固定資産			
ソフトウェア	10,126	4,061	△6,065
投資その他の資産			
繰延税金資産	37,811	—	△37,811
その他	235,649	237,539	1,890
資産 差額合計			176,213
固定負債			
繰延税金負債	1,341	37,469	36,127
株主資本			
利益剰余金	285,941	426,027	140,085
負債及び純資産 差額合計			176,213

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

	遡及適用前	遡及適用後	差額
売上高	1,948,647	1,827,011	△121,636
売上原価	548,241	1,553,618	1,005,377
売上総利益	1,400,406	273,392	△1,127,013
販売費及び一般管理費	1,259,922	229,085	△1,030,836
営業利益	140,484	44,307	△96,177
営業外収益			
補助金収入	1,818	—	△1,818
営業外費用			
開園前費用	—	25,459	25,459
経常利益	130,026	6,571	△123,455
特別利益			
整備補助金収入	501,032	21,981	△479,051
特別損失			
固定資産圧縮損	484,014	21,981	△462,033
税金等調整前中間純利益	149,149	8,676	△140,473
法人税等調整額	12,085	△36,444	△48,529
中間純利益又は中間純損失(△)	83,499	△8,443	△91,943
親会社に帰属する中間純利益又は 親会社に帰属する中間純損失(△)	83,499	△8,443	△91,943
中間包括利益	83,499	△8,443	△91,943
親会社株主に係る中間包括利益	83,499	△8,443	△91,943



前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間連結株主資本等変動計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

	遡及適用前	遡及適用後	差額
利益剰余金			
利益剰余金期首残高	258,210	399,470	141,260
親会社に帰属する中間純利益又は 親会社に帰属する中間純損失(△)	83,499	△8,443	△91,943
株主資本合計	605,777	655,093	49,316
純資産合計	605,777	655,093	49,316

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：千円）

	遡及適用前	遡及適用後	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	149,149	8,676	△140,473
固定資産圧縮損	484,014	21,981	△462,033
整備補助金収入	△501,032	△21,981	479,051
売上債権の増減額（△は増加）	△29,714	△51,460	△21,745
未収入金の増減額（△は増加）	314	92,976	92,662
未収収益の増減額（△は増加）	△73,421	—	73,421
その他	6,854	8,825	1,970
整備補助金の受取額	501,032	480,150	△20,882
営業活動によるキャッシュ・フロー 差額合計			1,970
投資活動によるキャッシュ・フロー			
その他	△6,026	△7,997	△1,970
投資活動によるキャッシュ・フロー 差額合計			△1,970

（表示方法の変更）

（中間連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、会計方針の変更により金額的重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」21,011千円は、会計方針の変更を遡及適用し、「未収入金」391,712千円、「その他」126,244千円として組み替えております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「前払費用の増減額」、「未払消費税等の増減額」、「預り金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額」11,160千円、「未払消費税等の増減額」△20,737千円、「預り金の増減額」39,668千円は、「その他」に組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	15,000千円	15,001千円
建物及び構築物	77,683	140,257
土地	111,240	218,689
計	203,923千円	373,947千円

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
短期借入金	一千円	78,800千円
1年内返済予定の長期借入金	26,796	58,128
長期借入金	128,811	240,745
計	155,607千円	377,673千円

※2 当社連結子会社である㈱クオリスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	566,500千円	902,285千円
借入実行残高	450,668	332,550
差引額	115,832千円	569,735千円

※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
建物及び構築物	1,643,625千円	1,842,679千円
工具、器具及び備品	3,776	3,776
ソフトウェア	11,965	11,965
計	1,659,366千円	1,858,420千円

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

※4 財務制限条項

長期借入金のうち、当社連結子会社である㈱クオリスが締結した金銭消費貸借契約(前連結会計年度末借入残高290,957千円、当中間連結会計期間末残高294,095千円)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ①本契約締結日の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年比80%以上に維持すること。
- ②本契約締結日の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ③分割実効確約期間終了日の翌日以降、毎年3月末日及び9月末日において、直近6か月間の借入人が貸付人生野支店に有する預金口座(普通預金または当座預金)への売上金その他の金銭(他行からの付替資金を含む)の月平均入金額を30百万円以上に維持すること。
- ④分割実効確約期間終了日に翌日以降、毎年3月末日を基準日として、第1条(36)に定める認可保育園16施設の在籍園児を16施設平均して定員の70%以上に維持すること。

※5 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
役員報酬	25,299千円	33,390千円
給料手当	63,628	49,034
退職給付費用	1,482	105
租税公課	34,189	56,779
貸倒引当金繰入額	△730	—

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
建物及び構築物	4,592千円	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	100,728	1,913,832	—	2,014,560

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,913,832 株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,014,560	—	—	2,014,560

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	1,226,157千円	1,240,055千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△148,814	△113,220
現金及び現金同等物	1,077,342千円	1,126,834千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,016,529	1,016,529	—
(2) 受取手形及び売掛金	432,160	432,160	—
(3) 未収入金	391,712	391,712	—
資産計	1,840,403	1,840,403	—
(1) 買掛金	12,585	12,585	—
(2) 短期借入金	550,268	550,268	—
(3) 未払金	331,437	331,437	—
(4) 社債（※1）	315,000	315,929	929
(5) 長期借入金（※2）	902,704	902,545	△158
負債計	2,111,995	2,112,767	771

（※1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）（会計方針の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,240,055	1,240,055	—
(2) 受取手形及び売掛金	492,190	492,190	—
(3) 未収入金	5,780	5,780	—
資産計	1,738,025	1,738,025	—
(1) 買掛金	9,922	9,922	—
(2) 短期借入金	332,550	332,550	—
(3) 未払金	272,260	272,260	—
(4) 社債（※1）	375,000	374,061	△938
(5) 長期借入金（※2）	1,308,265	1,308,226	△38
負債計	2,297,997	2,297,020	△976

（※1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社が運営している施設や事業所が提供しているサービスの類似性を考慮したセグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」及び「人材派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	中間連結 財務諸表 計上額 (注)4
	保育事業	介護事業	人材派遣 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,114,816	148,900	541,121	1,804,838	22,173	1,827,011	—	1,827,011
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,114,816	148,900	541,121	1,804,838	22,173	1,827,011	—	1,827,011
セグメント利益又は損失 (△)	164,217	1,245	59,359	224,822	△13,574	211,248	△166,941	44,307
セグメント資産	1,453,567	55,463	523,608	2,032,639	19,604	2,052,244	428,319	2,480,564
その他の項目								
減価償却費	18,475	36	74	18,585	29	18,615	66	18,681
のれんの償却額	—	75	—	75	397	472	—	472
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	154,106	4,540	—	158,646	1,050	159,696	—	159,696

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△166,941千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△166,941千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額428,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産428,319千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. (会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

この結果、前中間連結会計期間のセグメント情報に与える影響は以下のとおりです。

(単位：千円)

	遡及適用前	遡及適用後	差額
外部顧客への売上高			
保育事業	1,236,452	1,114,816	△121,636
外部顧客への売上高 差額合計			△121,636
セグメント利益			
保育事業	260,395	164,217	△96,177
セグメント利益 差額合計			△96,177
セグメント資産			
保育事業	1,378,220	1,453,567	75,346
調整額	454,350	428,319	△26,030
セグメント資産 差額合計			49,316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額			
保育事業	175,557	154,106	△21,451
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 差額合計			△21,451

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	中間連結 財務諸表 計上額 (注)4
	保育事業	介護事業	人材派遣 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,398,971	355,991	295,416	2,050,379	24,275	2,074,654	—	2,074,654
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	275	275	—	275	△275	—
計	1,398,971	355,991	295,692	2,050,655	24,275	2,074,930	△275	2,074,654
セグメント利益又は損失 (△)	233,910	26,674	14,145	274,730	△1,126	273,604	△207,209	66,395
セグメント資産	2,093,314	257,920	280,584	2,631,819	5,263	2,637,082	587,597	3,224,680
その他の項目								
減価償却費	20,240	946	74	21,261	35	21,296	337	21,633
のれんの償却額	—	3,861	—	3,861	397	4,258	—	4,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	262,557	29,771	—	292,329	—	292,329	7,547	299,877

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△207,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△207,209千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額587,597千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産587,597千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京都	597,751	保育事業
株式会社SUBARU	270,587	人材派遣事業
大阪市	234,424	保育事業
横浜市	231,677	保育事業

(注) (会計方針の変更) に記載のとおり、当中間連結会計期間より補助金の計上方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

この結果、前中間連結会計期間の主要な顧客ごとの情報に与える影響は以下のとおりです。

(単位：千円)

	遡及適用前	遡及適用後	差額
東京都	705,322	597,751	△107,571
大阪市	244,906	234,424	△10,481
横浜市	235,260	231,677	△3,582

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京都	792,212	保育事業
大阪市	254,496	保育事業
横浜市	227,689	保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当中間期末残高	—	4,465	—	4,465	3,377	7,842

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当中間期末残高	—	37,904	—	37,904	2,582	40,486

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	342円55銭	315円75銭

1株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△4円19銭	△26円80銭
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△8,443	△53,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円)	△8,443	△53,990
普通株式の期中平均株式数(株)	2,014,560	2,014,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

- (注) 1. 当社は、令和元年8月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。
3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より補助金の計上方法等を変更しております。  
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前中間連結会計期間については、遡及適用後の数値となっております。
- この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は69円54銭増加しており、前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)は45円64銭減少しております。

(重要な後発事象)

重要な資産の譲受

当社グループの保育事業で使用しておりました土地及び建物の一部は、当社代表取締役社長雨田武史から賃貸していましたが、関連当事者取引解消のため、令和2年12月15日付の取締役会決議に基づき、当社代表取締役社長雨田武史が所有しておりました当該土地及び建物を、子会社である㈱ダウインが譲受いたしました。

1. 譲受相手

雨田 武史

2. 譲受資産及び譲受価額

種類	所在地	譲受価額（千円）
土地	大阪市北区	59,000
建物	大阪市北区	67,000
建物	大阪市淀川区	47,000
土地	大阪市阿倍野区	47,000

3. 譲受の時期

2020年12月25日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月28日

株式会社Q L Sホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 コスモス  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ㊞

### 中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q L Sホールディングスの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Q L Sホールディングス及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、現金受領時に売上として計上していた補助金について、業務提供に応じて収益を計上する方法に変更している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は販売費及び一般管理費に計上されていた開園前費用を営業外費用に計上する方法に変更している。
3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は開園前費用に対する補助金収入及び新規開園保育園のための固定資産取得にかかる整備補助金収入について、各補助金の対象年度で計上を行い、固定資産の圧縮損についても同様に、各補助金の対象年度に計上する処理に変更している。
4. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、販売費及び一般管理費で計上していた保育園、介護施設で発生する費用のうち、広告宣伝費、接待交際費等の、販売費及び一般管理費として計上することが適当と思われる科目以外のものについては売上原価として計上する処理に変更している。
5. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は新規開設保育園に係る保育材料については、開園した期に費用処理する方法から取得時に費用処理する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した



こと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上